

「新しい公共」の形成に資する社会教育のあり方

～住民主体・住民参画を重視した

社会教育活動への支援について～

社会教育の振興について、県では、地域の人々のつながりを通し、子どもの健全育成や家庭教育において住民同士が互いに支えあうしくみを整備するよう、人材育成に取り組んできた。

今後とも、支援を求める人と支援できる人をつなぐ人材の育成を図り、団塊の世代や次代を担う若者の活力を取り込む中で、様々な人々が連携・協力し、地域の良さを生かして、地域総がかりで教育に取り組む仕組みを、整えていきたいと考えている。

山梨県社会教育委員の会議では、平成22年10月、「地域の教育力」の向上に関する具体的実践事例をとおり、学校・家庭・地域住民それぞれの役割・連携を明確にした「地域の教育力」の向上のあり方について提言を行っている。

その中では、「主体的、あるいは自発的という概念が、地域の教育力の向上やまちづくりには欠かせない。自分が地域のために何ができるかを考える主体的な地域住民が、今、求められている。」として、地域住民の主体的意識の重要性について述べている。

平成22年6月4日、第8回「新しい公共」円卓会議において「新しい公共」宣言が提出された。その中で「新しい公共」とは、「人々の支え合いと活気のある社会」をつくるための、さまざまな当事者たちの「自発的な協働の場」と説明されている。また、「私たち国民、企業やNPOなどの事業体、そして政府が協働することによって、日本社会に失われつつある新鮮な息吹を取り戻すこと、それが私たちの目指す「新しい公共」である」と述べられている。「公共」とは中央省庁や行政が取り仕切るもので、市民には公共を担う責任がないように捉える「官イコール公共」とは違った、「新しい公共」という考え方が今注目を集めている。

これまでの地域協働体制（地縁的ネットワーク）は、山梨においても機能しにくくなっている。「新しい公共」は市民をつなぎ、官民の適切な連携を活性化し、「豊かな社会」をつくるキーワードとなるのではないか。今後明らかにしていかなければならない課題は多いが、「新しい公共」という新たな社会運営の仕組みが求められていることは確かである。

そこで今期の社会教育委員の会議では、「新しい公共」の形成に資する社会教育のあり方について、「住民主体・住民参画を重視した社会教育活動への支援」や「社会教育施設運営の課題および改善策」を含めた中で御提言をいただきたい。